

## 公立大学法人新潟県立大学の中期目標期間の業務実績 評価（期間評価）実施要領の改正概要について

平成 30 年の地方独立行政法人法の改正に係る規定の修正並びに第 2 期中期目標及び中期計画（H27～R2）で追加した文言を期間評価実施要領に反映するため評価項目を修正。

### 第 2 期中期目標

- ・大学の国際化を推進するため、以下の目標における文言を追加

第 2 教育研究上の質の向上に関する目標
7 地域貢献・国際化に関する目標

### 第 2 期中期計画

- ・中期目標に対応するため、以下の文言を追加

第 1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 地域貢献・国際化に関する目標を達成するための措置

### 期間評価実施要領

- ・平成 30 年の地方独立行政法人法の改正に係る規定の修正（第 1）
- ・中期計画で修正した項目を評価するため大項目別評価項目を修正（表 1）

#### 第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「期間評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

（表 1：期間評価における評価項目）

評価区分	評価項目
大項目別 評価	7 地域貢献・国際化に関する目標